

## 事前評価調書

I 事業概要																																																								
事業名	道路事業（無電柱化事業）																																																							
地区名	国道 155 号																																																							
事業箇所	かりや なかて 刈谷市中手町地内																																																							
事業のあらまし	<p>国道 155 号は愛知県の西部・中部を環状に繋ぐ一般国道で、第一次緊急輸送道路に指定されている。また、知立市や刈谷市の市街地を東西に結んでおり、防災上重要な幹線道路である。</p> <p>当該地区は、電柱倒壊により車線が分断されることで災害時の支援や早期復旧に影響が出る恐れがあるため、本事業は電線共同溝を整備することにより、地域の防災性強化を図るものである。</p>																																																							
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①地域の防災性強化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																																							
事業費	事業費			内訳																																																				
	5.9 億円			■工事費 5.2 億円、		□用補費 億円、		■その他 0.7 億円																																																
事業期間	採択予定年度	2021 年度	着工予定年度	2021 年度	完成予定年度	2027 年度																																																		
事業内容	・電線共同溝整備 L=0.71 km（整備延長）																																																							
II 評価																																																								
①事業の必要性	1) 必要性	国道 155 号は第 1 次緊急輸送道路に指定されており、地震や暴風等により電柱が倒壊し、通行不能になると周辺住民の生活や緊急輸送上の大きな影響が想定される。そのため、災害時の被害を未然に防ぎ、その後の緊急輸送の支障とならないよう、無電柱化の推進が必要である。																																																						
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>第 1 次緊急輸送道路の防災機能強化のため、事業実施が必要である。</p>																																																					
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">工種 区分</td> <td>設計・手続き</td> <td style="text-align: center;">←</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支障移転工事</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">←</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電線共同溝本体工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">←</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">3.3</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">2.6</td> <td style="text-align: center;">5.9</td> </tr> </tbody> </table>										2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計	工種 区分	設計・手続き	←	→							支障移転工事			←	→					電線共同溝本体工事				←			→		事業費（億円）		3.3			2.6			5.9
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計																																														
	工種 区分	設計・手続き	←	→																																																				
		支障移転工事			←	→																																																		
電線共同溝本体工事					←			→																																																
事業費（億円）		3.3			2.6			5.9																																																
2) 地元の合意形成	・2020 年 10 月及び 2021 年 8 月に電線管理者と事業実施の合意を得ている。また、事業について地元説明を行い、合意形成を図る。なお、用地買収は不要である。																																																							

判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】 愛知県電線地中化推進協議会等を活用し、関係事業者協議を行うことで円滑な事業環境が整っており、計画の実効性が確保されている。	
III 対応方針		
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後 5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災上の支障となる要素の解消</li> <li>・ 災害時の車両、人の通行空間確保</li> </ul>		

